

愛荘町告示第98号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第91条第2項の規定に基づき、次のとおり滋賀県愛知郡愛荘町条例制定請求代表者証明書を交付したので、同項の規定に基づき告示する。

平成26年11月10日

愛荘町長 宇野 一雄



1. 滋賀県愛知郡愛荘町条例制定請求代表者証明書を交付した者の住所および氏名

滋賀県愛知郡愛荘町市744番地3 村田 定

滋賀県愛知郡愛荘町安孫子856番地 磯部 憲夫

滋賀県愛知郡愛荘町東円堂2046番地 葛巻 利一

2. 滋賀県愛知郡愛荘町条例制定請求代表者証明書を交付した年月日

平成26年11月10日